

# 檀原商工会議所 2024年度 日商簿記検定 統一試験(ペーパー方式)要項

※本要項の記載事項(裏面「受験に関する同意事項」含む)にご同意いただいた上でお申込みください。

## 1. 施行日(1~3級)

第167回	2024年 6月 9日(日)
第168回	2024年 11月 17日(日)
第169回	2025年 2月 23日(日) ※1級施行なし

## 2. 試験開始時間 必ず後日発送する受験票にて開始時間をご確認下さい

1級	9:00開始			
2級	13:30開始			
3級	A試験	9:00開始	B試験	11:00開始

※3級のA試験・B試験の選択はできません。また、A試験とB試験を同一日に受験することはできません。  
※試験日の10日前頃までに受験票が届かない場合は、檀原商工会議所検定担当までお問合せください。

## 3. 試験会場 必ず後日発送する受験票にて試験会場をご確認下さい

### 大和信用金庫 八木支店ビル (檀原市八木町1丁目6-23)

※専用の駐車場はありませんので、公共交通機関等でお越しください。  
※団体申込の場合、人数により別会場となる事があります。

## 4. 申込受付期間

第167回	【①個人申込】 4月30日(火)~5月 8日(水)
	【②団体申込】 4月22日(月)~4月26日(金)
第168回	【①個人申込】 10月 7日(月)~10月16日(水)
	【②団体申込】 9月30日(月)~10月 4日(金)
第169回	【①個人申込】 2025年1月14日(火)~1月22日(水)
	【②団体申込】 2025年1月 7日(火)~1月10日(金)

※お申込み後の取消し、受験級の変更はできません。  
※お申込み期間を過ぎた場合は受付できません。

## 5. 受験料(税込) 2024年度より受験料が改定されています

≪1級≫8,800円 ≪2級≫5,500円 ≪3級≫3,300円

※申込み受付後の受験料は、試験施行中止以外は返金できません。

## 6. 申込方法

- ①個人: インターネット申込(窓口申込は行いません)  
インターネット申込受付期間中に檀原商工会議所ホームページ<https://kashihara-cci.or.jp/>より必要事項を入力し、お申込み下さい。(受験料のお支払いはクレジットカード・コンビニ決済・Pay-easyのいずれかになります)  
※インターネット申込の場合は、手数料**682円(税込)**が別途必要になります。  
※支払期限内にお支払いがない場合は、申込は無効になります。  
※受付期間中でも、定員に達し次第受付を終了します。  
(定員数は公表しておりません)

- ②団体: 1回あたりの申込者数が合計15名以上の場合、団体申込ができますので、事前にお問合せください。

## 7. 種目及び制限時間・合格基準

級別	試験科目	試験時間	合格基準
1級	商業簿記・会計学	90分	70点以上
	工業簿記・原価計算	90分	ただし、1科目ごとの得点が40%以上
2級	商業簿記・工業簿記	90分 ・5題以内	70点以上
3級	商業簿記	60分 ・3題以内	70点以上

※簿記検定試験出題区分表の改定等については、下記ページをご参照ください。<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/exam-list>

## 8. 合格発表、合格証書交付について

回/級	合格発表日	合格証書交付日
第167回	2・3級	6月25日(火) 7月8日(月)~
	1級	7月30日(火) 8月19日(月)~
第168回	2・3級	12月3日(火) 12月16日(月)~
	1級	2025年 1月 7日(火) 2025年 2月 3日(月)~
第169回	2・3級	2025年 3月11日(火) 2025年 3月24日(月)~

### (合格発表場所)

- ・檀原商工会議所ホームページ <https://kashihara-cci.or.jp/>
- ・檀原市商工経済会館 正面入口西側の掲示板

※合格証書は郵送サービス(有料)、もしくは檀原商工会議所窓口で受験票と引換えに交付します。

[交付時間: 9:00~16:00 (12:00~13:00 除く)]

※合格証書の保存期間は試験施行から1年間です。保存期間経過後、合格証書の再発行はできませんが、合格証明書(有料)の発行は可能です。

## 9. 成績照会

インターネット申込の際に登録していただいた照会番号(任意の4桁)で、合格発表日から60日間、檀原商工会議所のホームページより成績照会ができます。  
※電話やメールによる合否・成績照会はできません。

## 10. 試験当日に持参するもの

### ①受験票

### ②身分証明書

※原則として氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できるものに限ります。ただし小学生以下の方は必要ありません。  
(例)運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など  
※上記の証明書がない場合は下記のお問い合わせ先までご相談下さい。

### ③筆記用具(HB又はBの黒鉛筆・シャープペン・消しゴム)

※ラインマーカーや色鉛筆、定規等は使用できません。

### ④計算器具(電卓、そろばん)

※電卓は、計算機能(四則演算)のみのものに限ります。

以下の機能があるものは持ち込みできません。  
・印刷(出力)機能・メモリー(音の出る)機能・プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)・辞書機能(文字入力を含む)  
(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。**日数計算、時間計算、換算、税計算、検算**(音の出ないものに限る)

## 11. 受験票再交付

受験票を紛失した場合は、試験開始までに各試験会場本部で再交付の手続きをして下さい。

お問い合わせ 檀原商工会議所 総務課

〒634-0063 奈良県檀原市久米町 652-2

TEL: 0744-28-4400

平日8:30~17:15(土日祝は休業)

ホームページ: <https://kashihara-cci.or.jp/>



(2024年4月)

## 受験に関する同意事項

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書(氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの<例>運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)を携帯してください。身分証明書をもちでない方は、受験希望地の商工会議所(または試験施行機関)にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっておりますので、受験された商工会議所にお問合せください。ただし、答案の公開、返却には一切応じられませんので、あらかじめご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更、受験地の変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
  - ・試験委員の指示に従わない者
  - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
  - ・試験問題等を複写する者
  - ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者※簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。
  - ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
  - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
  - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者

- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。

11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
14. 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
15. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
16. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
17. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
18. 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中で受検をお断りする場合があります。
20. 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

以上